

2025 年 11 月 12 日

加盟団体理事長 様
公認レフェリー 様
競技運営部会員 様
審判部会員 様

公益財団法人日本バドミントン協会
事業本部長 朝倉 康善

大会運営規程 第 5 条<運用細則> 6-1 ④ I. 本選出場有資格者 H. の改訂について

平素より、本会の諸事業とりわけ第 1 種大会の運営と発展に対し、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

本会では全日本総合バドミントン選手権大会の運営方法について従前より議論を重ねてまいりました。特に本選シード権を持つ日本ランキング上位者であっても、出場資格獲得大会の結果で予選からの出場となる場合があることが課題となっておりました。

過日の競技運営部会(6/25)、審判部会(6/26)、事業委員会(7/17)での協議を踏まえた競技運営部会(8/27)で「出場する男女単・複、混合複各種目のその年度 11 月発表の日本ランキングで上位 16 までの予選出場有資格者は本選出場有資格者とする」と要項を改訂し、本部長会議の確認の下、公表・運用しているところです。

一方、大会運営規程には全日本総合バドミントン選手権大会の本選出場有資格者が規定されておりますので、要項の改訂に合わせた大会運営規程の改訂を行う必要が生じておりました。

11 月 5 日の本部長会議において、改訂した要項の文言に合わせて大会運営規程の該当部分を下記の通り改訂することを決議いたしましたので、お知らせいたします。皆様におかれましては、関係各位への周知をよろしくお願いいたします。

記

大会運営規程 第 5 条 <運用細則> 6-1 全日本総合バドミントン選手権大会

④ 参加資格 I. 本選出場有資格者 H. に関する改訂内容

(旧)

H. 予選男女単・複、混合複 通過者 若干名

(新)

H. 出場する男女単・複、混合複各種目のその年度 11 月発表の日本ランキングにおいて、
今大会に参加する上位 16 までの予選出場有資格者

I. 予選男女単・複、混合複 通過者 若干名

以上